

品川区

令和8年度

すまいるスクールのご案内

～学びも遊びも友達と一緒に！放課後のみんなの居場所～

「すまいるスクール」は、学校施設を活用した放課後の安全な居場所として、すべての区立小学校・義務教育学校で開設しています。

思い思いの遊びや活動ができる「フリータイム」を軸に自主的な学習のできる「学習タイム」のほか、地域の方々によるスポーツや伝統文化などの「教室」を実施し、学びと遊びを通して子どもたちの成長を育みます。



概要

対 象 品川区立小学校、義務教育学校に在籍する1～6年生の児童
(国公立・私立等の小学校のお子さんも登録できます)

利用日 年間を通じて、月～土曜日(祝日・年末年始を除く)

利用時間 学校のある日 放課後～午後7時
学校が休みの日 午前8時15分～午後7時
*午後5時以降は保護者の就労などの理由で、事前に時間延長申請が必要です。
*午後6時以降の利用は、原則1～3年のみ利用できます。

利 用 料

A登録 (午後5時まで)	月額	0円
B登録 (午後6時まで)	月額	3,000円
C登録 (午後7時まで)	月額	4,000円



そ の 他 午後5時を超えて延長利用する児童に間食を提供します。
午後6時を超えて帰宅する場合は保護者(高校生以上)などのお迎えが必要です。
すまいるスクールでは入退出管理システム(すまっぴ)を導入しています。

すまいるスクールの利用にあたっては、年度毎に事前に登録が必要です。

申込期間は、1月下旬から2月上旬を予定しています。この期間に各すまいるスクールで新1年生保護者向け説明会を行います。

令和9年4月に新1年生となるお子さまのご家庭(令和8年12月末時点で区内在住)に、すまいるスクール利用登録手続きに関するご案内をご自宅宛てに郵送します。(令和9年1月頃)

品川区 子ども未来部 子ども育成課 子どもの居場所担当

TEL:03-5742-6596